



小野 昌士 議員

Q 空き家の調査と空き家管理条例を作る考えは。

A 調査は今年から実施する。条例は時間をかけ検討する。

問

地区でも街中でも空き家が目立っている住環境。火災予防等良好な生活環境といえなくなっている。町全体の空き家調査と活用も含めた空き家管理条例を制定する考えはないか。また、松江市が条例を今年施行している。財産権

のこともあるが空き家をリメイクして生かす整理もする、そうした時期に

来ているので念入りな調査と条例づくりを望む。

町長

空き家の現状は非常に憂慮すべき状況と認識している。調査では3百軒の所在を確認しIターンの受け皿に活用すべく、修繕費の

財政支援制度の条例も整備している。

7月より再度実態調査をする。なお、廃屋状態で空き家については条例で規制措置等ができるのか検討したく思っている。

問

松田町政は天の声を借りながらの行政改革、島暮らしで安心の基本である新病院建設や医療確保充実等「よくやった」までに至らないが頑張っていると評価する。「よくやった」にならないのは人口が二千人減少、このことは町に元気がなくなることに

ながる。「まちづくり」にさらなる熱意で突き進む考えがあるのか。

町長

任期中は精一杯全力で走り続けている。私の特性と想っている。次期のことについては自分自身も含めそれぞれの皆様の意見を聞き考えてまいりたい。



活用が待たれる空き家

問

地域住民のみならず広く町民が集う施設である五箇生涯学習センターでは、空調設備が故障してから随分たっているがいまだに修繕していない。

町民が、集会をし、文化芸術にいそしみ、社会的活動をする拠点となる施設であるのに維持管理が不十分で管理者責任が



前田 芳樹 議員

Q 公共施設の維持管理体制は。計画的に修繕及び改修に順次取り組んでいる。

A 問われる。社会教育法に照らせば、自治体が第一義的に責任を負い最低限の維持管理整備をしておくべき施設だ。

島の中心部に比べて周辺部の衰退は著しい。この抑止策としても周辺部にある町管理施設の維持整備は責任を果たしておくべきだ。

五箇生涯学習センターの空調設備は早急に修繕するべきだが、現在、機能不全に陥った公共施設が他には無いのか。都万の高田会館の裏側は幽霊

町長

計画的に修繕・改修に順次取り組んでいる。五箇生涯学習センターの空調施設は、全面改修で本年度に施工する。高田会館は、施設の適正管理を図り、周辺環境整備にも努めて行く。

問

中村地区の下水道施設整備計画は、平成29年度からとされているが、少し前倒しして2〜3年でも早めることはできないか。現在、西郷地区へ巨費を集中投下しているが、地域間公平性を保つように工事の進

Q 中村地区の下水道施設整備の前倒しは。前倒しは容易なことではない。

中村地区の下水、道施設整備計画は、平成29年度からとされているが、少し前倒しして2〜3年でも早めることはできないか。現在、西郷地区へ巨費を集中投下しているが、地域間公平性を保つように工事の進



整備を待つ公共施設

町長

一日も早い事業着手に努める必要性は指摘の通りだが、前倒しは容易な事ではない。技術吏員の配置は、本年4月から1名増員した。今後は、地域住民に理解啓発をしつつ、住環境整備の推進に努めて行く。



遠藤 義光 議員

問

誰もが安心安気に住める福祉の町づくりをすすめ、4月には島民待望の隠岐病院も完成した。

国の交付金の減少に伴い公共工事も激減、若者の職場も減り、少子高齢化と人口減少が進み、なかなか打つ手が見つからない。

観光を軸に農林水産業の振興に取り組んできたが、功を奏すのに時間がかかった。ようやく若者の新規就農や企業の農業参入などにより新しい希望の芽が育ちはじめた。畜産では倍増の700頭と、牧野開発400町歩が実現間近である。

さらに振興を持続させるためには、と畜場の復活や、食肉処理、加工場等の建設も必要である。

Q 町長の行政実績と課題への夢と決意を。課題は山積みだが誠心誠意実行していく。

隠岐ジオパークの世界登録も間近である。新離島振興法の活用、国境離島の果たす役割と竹島領土権問題、離島航路国道昇格、航路運賃の本土鉄道なみの実現、等々課題山積だ。

2期8年の4か町村の合併の歴史と基盤をもとに、さらに強固なまち作りにおける夢と決意を伺う。

町長

大勢の皆様を支えられ、評価のほどは別にしても、ここまで何とか持ちこたえられてきた。というのが偽らざる心境である。

隠岐島民が待ち望み、私の公約でもあった、隠岐病院が新築したが、少子高齢化及び人口減少に歯止めがかからず、景気の低迷などにより若者定住促進も大きな成果を挙げることができなかったのも事実である。



本庁舎

しかしながら新規就農者や企業の農業参入、このたび隠岐の島ものづくり学校の事業展開など徐々にあるが我が町の活性化に向けての取り組みが進められている。課題はまだ山積しているが任期一杯において、誠心誠意出来る限りのことを実行していく。



齋藤 幸広 議員

問

町は平成20年6月議会、19年から23年までの5年間、ビューポートホテルの施設整備費の負担金年間877万円を猶予してきた。そして、24年度以降については、23年度中に協議することになっていた。どのような協議がなされ、結果はどうか。また、3月議会でその報告がなかったがどう考えているか。

町長

本年3月にビューポートホテルから大口借入の返済が終了する25年度まで猶予期間の延長の要望が出たので、現在検討中である。3月および今議会での報告に至っていない。

問

町は5年間の納入猶予の要望に対して、四つの条件をつけて認めることにした。①毎年度決算報告書などを提出し、経営状況を報告すること。②経営改善計画をもとに売上げ増加、経費削減すなわち人件費の抑制をはかること。③民間金融機関への借入金返済を減額すること。④財政危機にある町の状況を真摯に受けとめ、5年間で経営改善をはかること。これらはどうなったのか。

町長

①決算報告書は毎年度提出されている。②経営改善計画にもとづいた人件費の抑制や売上げ増加の取り組みは目標を達成できなかった。③民間金融機関への返済金の減額（月40万円を30万円に）については、金融機関の了解が得られなかった。④いろいろ対策を講じたが、景気低迷や新型インフルエンザ、東日本大震災の影響などから、計画達成はできなかった。現段階ではさらに2年間の延長は認めざるを得ないと考えているが、もう少し検討したい。

Q ビューポートホテルの負担金猶予の今後について、23年度中に協議することになってきたが。さらに2年間延長の要望が出て検討中である。



ビューポートホテル